令和８年度 税を考える週間
「税金クイズ大会」解答と解説

令和８年１０月１４日（水）から「税を考える週間」の最終日である
１１月１７日（火）を応募終了日として実施致しました【税金クイズ大会】
の解答・解説です。

ご応募いただいた方も、今回は残念ながらご応募いただけなかった方も、
下記解説を確認いただき、改めて税金について、学び、考えてみてください。

主催：公益社団法人小倉法人会
共催：小倉間税会、小倉優良申告法人会、
九州北部税理士会小倉支部
後援：小倉税務署

問題１

令和８年度一般会計予算（歳出総額約 122 兆円）のうち、私たちの健康や生活を守るための費用（社会保障関係費）は、次のうちもっとも近いものはどれでしょうか。

① 約 37 兆円
② 約 38 兆円
③ 約 39 兆円

正解：③
解説：社会保障関係費約 39 兆 559 億円（予算構成比 31.9%）
※財務省作成「日本の財政関係資料（令和８年４月）」から引用

問題２

令和８年度一般会計予算の歳入総額に占める租税及び印紙収入のうち、最も多くの割合を占める税は、次のうちどれでしょうか。

① 所得税
② 法人税
③ 消費税

正解：③
解説：1. 消費税：約 26 兆 7 千億円　2. 所得税：約 25 兆 3 千億円　3. 法人税：約 20 兆 7 千億円
※財務省作成「日本の財政関係資料（令和８年４月）」から引用

問題３

令和８年度一般会計予算において、次のうち最も大きな支出項目はどれでしょうか。

① 経済協力費
② 国債費
③ 防衛関係費

正解：②
解説：１. 国債費　　：約 31 兆 2,758 億円（令和７年度：約 28 兆 2,179 億円）
２. 防衛関係費：約　8 兆 9,843 億円（令和７年度：約　8 兆 6,691 億円）
３. 経済協力費：約　　5,108 億円（令和７年度：約　　5,050 億円）
社会保障関係費：問１のとおり
※財務省作成「日本の財政関係資料（令和８年４月）」から引用

問題４

令和８年度一般会計予算において、予備費として計上された額として、次のうち最も近いものはどれでしょうか。

① 6,000 億円
② 8,000 億円
③ １兆円

正解：③
解説：令和８年度一般会計予算において、予備費は 10,000 億円（１兆円）計上されています（令和７年度：約 7,395 億円）。
予備費とは、災害など、予見し難い予算の不足に充てるための費用とされています。
※財務省作成「日本の財政関係資料（令和８年４月）」から引用

問題５

OECD加盟国38か国中、算出ができない3か国を除く35か国の国民負担率（国民所得と比較した、租税負担率及び社会保障負担率の合計）が最も高い国は次のうちどれでしょうか。

① ルクセンブルク（2023 年実績）
② スウェーデン（2023 年実績）
③ 日本（2023 年度実績）

正解：①
解説：① ルクセンブルク：92.7（35 か国中１位）
② スウェーデン　：55.2（35 か国中 10 位）
③ 日本　　：45.7（35 か国中 26 位）
我が国の国民負担率は、諸外国と比べて低いのが現状です。
※財務省作成「日本の財政関係資料（令和８年４月）」から引用

問題６

「所得・消費・資産等の税収構成比の推移（国税）」について、令和８年度の税収構成比と平成 23 年の税収構成比を比較して、構成比割合が大きくなっている税収は次のうちどれでしょうか。

① 消費課税
② 法人所得課税
③ 個人所得課税

正解：②
解説：平成 23 年度と比較した令和８年度の構成比
消費課税　　：40.4％⇒36.5％
法人所得課税：24.1％⇒29.3％
個人所得課税：29.8％⇒28.8％
※財務省 HP「税収に関する資料」より
所得・消費・資産等の税収構成比の推移（国税）から引用

問題７

小倉税務署管内の最高路線価の所在地は令和７年度に引き続き「北九州市小倉北区京町３丁目　平和通り」となっています。
では、令和８年分における、この場所の１㎡あたりの価額はいくらでしょうか。

① 86 万円
② 90 万円
③ 94 万円

正解：③
解説：この場所の過去３年間の路線価を見てみると、令和６年分が 86 万円、令和７年分が 90 万円となっており、令和８年分については対前年比約 104％と年々路線価が上昇している状況です。
※　福岡国税局ＨＰ（報道発表資料＞令和８年分の路線価等について）から引用

問題８

令和８年分の所得税算出における基礎控除について、納税者本人の合計所得金額 489 万円以下の場合に適用される控除額は、次のうちどれが正しいでしょうか。

①　48 万円

② 58 万円
③ 104 万円

正解：③

解説：令和８年度税制改正により、令和８年 12 月１日から施行され、令和８年分から適用されます。

※ 暮らしの税情報（令和８年度版）から引用

問題９

消費税の軽減税率制度について、「酒類・外食を除く飲食料品」のほか、次のうち、軽減税率の対象となるものはどれでしょうか。

① 定期購読契約が締結された週２回以上発行される新聞
② インターネットを通じて配信される電子新聞
③ 売店等で販売される新聞

正解：①

解説：※ 暮らしの税情報（令和８年度版）から引用

問題１０

消費税の複数税率に対応した仕入税額控除の方式である「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、免税事業者等からの仕入れつき、一定割合を控除できる経過措置が設けられていますが、令和８年 10 月に適格請求書発行事業者以外の者からの課税仕入れを行った場合の控除可能割合は、次のどれが正しいでしょうか。

① 80％
② 70％
③ 50％

正解：②

解説：インボイス制度導入時に設けられた経過措置において、当初 80％だった控除可能割合は、令和８年 10 月以降、50％に縮小され、その後３年間で終了することとされていましたが、令和８年度税制改正により、令和８年 10 月から２年間は 70％、令和 10 年 10 月から２年間は 50％、令和 12 年 10 月から１年間は 30％と、その適用期限を２年間延長した上で、控除可能割合が見直されました。

※ 国税庁 HP「インボイス制度に関する令和８年度税制改正について」から引用

問題１１

令和７年度税制改正により、防衛特別法人税が創設されましたが、防衛特別法人税の計算における「基礎控除額」及び「税率」の組合せとして、次のどれが正しいでしょうか。

① 基礎控除額：年 500 万円 ・税率：４％
② 基礎控除額：定額 500 万円・税率：４％
③ 基礎控除額：定額 400 万円・税率：５％

正解：①

解説：防衛特別法人税については、令和８年４月１日以後に開始する各事業年度が課税事業年度となります。

課税事業年度が１年に満たない場合、500 万円を 12 で除し、これにその課税事業年度の月数を乗した金額が基礎控除額となります。

※ 国税庁 HP「令和７年度法人税関係法令の改正の概要」から引用

問題１２

令和８年度税制改正により、法人税における中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例が見直しされ、令和８年４月１日以後に取得する減価償却資産について、少額減価償却資産の取得価額基準が変更されました。その内容として、次のどれが正しいでしょうか。

① 取得価額基準が 20 万円未満に引き下げられた。
② 取得価額基準が 40 万円未満に引き上げられた。
③ 対象法人から常時使用する従業員数が 400 人以下の法人が除外された。

正解：②

解説：取得価額 30 万円未満のものが対象とされ、常時使用する従業員数が 500 人超の法人が除外されていたものが、令和８年度税制改正により、令和８年４月１日以後に取得する減価償却資産の取得価額が 40 万円未満に引き上げられ、その適用期限が３年間延長されました。また、本制度の対象となる法人から常時使用する従業員数が 400 人超の法人が除外されました。

※ 国税庁 HP「令和８年度法人税関係法令の改正の概要」から引用

問題１３

印紙を貼り付けなければならない課税文書に、印紙を貼り付けた後、所定の方法によって消さなかった場合に課される過怠税の金額として、次のうちどれが正しいでしょうか。

① 印紙の額面金額
② 印紙の額面金額の 1.1 倍
③ 印紙の額面金額の３倍

正解：①

解説：「所定の方法によって消す」とは、課税文書と印紙の彩文とにかけて、自己又はその代理人、使用人その他の従業者の印章又は署名で判明に印紙を消すことをいいます。

※ 国税庁 HP「印紙税の手引き（令和８年６月）」から引用

問題１４

令和８年 10 月１日からのビール、発泡酒及び新ジャンル（いわゆる第３のビール）に係る酒税率についての文章で、次のうちどれが正しいでしょうか。

① ビールのみ減税され、発泡酒・新ジャンルは現行のまま
② ビール、発泡酒及び新ジャンルの酒税率が統一
③ ビールのみ増税され、発泡酒及び新ジャンルは現行のまま

正解：②

解説：平成 29 年度税制改正において、発泡酒系酒類のうちビール系飲料の税率が３段階で変更され、令和８年 10 月に１kℓにつき 155,000 円に統一されることとなりました。

※ 財務省 HP「酒税に関する資料」から引用

問題１５

日本で「祖・庸・調」の税制度が完成したのは、次のどの法典によるものでしょうか。

① 御成敗式目

② 大宝律令
③ 公事方御定書

正解：②
解説：701 年に制定された大宝律令により、祖・庸・調を中心とする律令国家の税制が整備されました。祖は収穫物、庸は労役又は布、調は地域の特産物による納税とされています。
※ 国税庁 HP「税の歴史」から引用

問題１６
明治から戦前にかけて、国税収入の最大税目となった時期がある税は次のうちどれでしょうか。

① 酒税
② 登録免許税
③ 所得税

正解：①
解説：酒税は、明治 30 年代日露戦争を契機に財政需要を満たすべく国税に税収第１となります。昭和 10 年代に所得税や法人税の税収が急速に伸びたことにより、所得税や法人税にその座を譲ることとなりました。
※ 国税庁 HP「酒税は国を支えた時代」から引用

問題１７
所得税法が最初に施行されたのはいつでしょうか。

① 1887 年
② 1897 年
③ 1907 年

正解：①
解説：所得税法は明治 20 年（1887 年） ７月に施行されています。
当時は所得金額 300 円以上の所得者に課税されていました。
※ 国税庁 HP「税制・税務行政史」から引用

問題１８
令和８（2026）年は昭和 100 年に当たります。
100 年前（昭和元年）に、納税者数が最も多かった税（直接税）は次のうちどれでしょうか。

① 営業税
② 相続税
③ 地租

正解：③
解説： 昭和元（1926）年（＝大正 15 年）当時、日本の総人口は約 6,000 万人でした。その年の『主税局統計年報書』によれば、地租の納税者は約 1,014 万人、第三種所得税の納税者は 110 万人、相続税の納税者は６万人、営業税の納税者は 107 万人でした。つまり、地租の納税者が最多でした。地租の納税者は、当時の人口の約６分の１に相当し、他の税目と比べて圧倒的に多い状態にありました。

問題１９

平成 10 年に電子帳簿等保存制度が開始され、また、平成 16 年には国税電子申告、納税システム（e-Tax）の運用が開始するなど、税務手続の電子化が行われています。

さて、キャッシュレス納付のうち平成 20 年に導入された「ダイレクト納付」とは次のうちどれでしょうか。

① クレジットカード納付
② 税務署窓口での現金納付
③ e-Tax を利用した口座引落による納付

正解：③

解説：e-Tax により申告書等を提出した後、指定した預貯金口座から、即時又は納付日を指定して口座引落しにより納付する方法です。

※ 財務書 HP「税務手続きの電子化に関する資料」、国税庁 HP「キャッシュレス納付情報」から引用

問題２０

税務署の職員からスポーツ界に転身し、大正から昭和にかけて全国的な人気を得た方がいました。その競技は次のうちどれでしょうか。

① 相撲
② 野球
③ 陸上

正解：①

解説：のちの「関脇綾昇竹蔵」こと大場竹蔵（1908-1969）は、宮城県仙台市に生まれ、高等小学校卒業後、仙台税務監督局又は税務署において給仕として働いていました。大正 12（1923）年、仙台税務監督局に税務監督官として転任してきた鈴木新之助は、大場少年の体格に惚れ込み、「属になれたとしても高が知れているが、関取ともなれば局長や大蔵大臣とも対等に話せるようになる」と、角界入りを熱心に勧めました。ちょうどその頃、千賀ノ浦親方（関脇綾川五郎次）がリンゴを使った飲料の製造免許を申請するために仙台税務監督局を訪ねて来ました。鈴木はこれを好機と見て、大場少年を親方に紹介しました。

角界に飛び込んだ大場少年は、大正 14（1925）年１月場所に綾昇竹蔵という四股名で初土俵を踏み、昭和７（1932）年５月場所に十両昇進を果たし、昭和 20（1945）年６月場所を最後に約 20 年の力士生活に別れを告げ、引退して年寄千賀ノ浦を襲名しました。

問題２１

令和８年度福岡県一般会計当初予算の歳入総額のうち、県税の額は次のうちどれでしょうか。

① 約２,９８６億円
② 約３,１４３億円
③ 約８,３０８億円

正解：③

解説：①は地方消費税清算金、②は地方交付税です。

令和8年度予算でご確認ください。福岡県庁ホームページにも掲載されています。

問題２２

家屋や土地などの不動産を取得した場合には、不動産取得税が課税されます。それでは、不動産取得税が課税されないケースは次のうちどれでしょうか。

① 交換により 100 万円を超える不動産を取得した場合
② 相続により 100 万円を超える不動産を取得した場合
③ 贈与により 100 万円を超える不動産を取得した場合

正解：②

解説：相続によって取得した不動産には不動産取得税は課税されません。一方、交換や贈与により取得した不動産には、いずれも不動産取得税が課税されます。

問題２３

福岡県で支払う県税のうち、口座振替で納税できないものは次のうちどれでしょうか。

① 個人事業税
② 自動車税
③ 不動産取得税

正解：③

解説：不動産取得税は不動産を取得した際に一度だけ課税される税であり、福岡県では口座振替の対象としていないため、口座振替による納税はできません。

問題２４

福岡県で県税を支払う場合、銀行などの窓口での現金納付のほか、キャッシュレス納付を利用できます。それでは、福岡県の県税キャッシュレス納付に関する記述として正しいものは次のうちどれでしょうか。

① スマートフォン決済（PayPay など）では、納付書にＱＲコードがない場合でもアプリから納付できる
② クレジットカード納付では、納付金額に応じて手数料がかかる
③ すべて正しい

正解：②

解説：クレジットカード納付では、納付金額に応じたシステム利用料がかかります。また、キャッシュレス納付を利用するためには、ＱＲコードが印刷された納付書を使用するなど、一定の条件があります。詳しい利用方法等については、福岡県ホームページで確認できます。

問題２５

県税に関する記述として、正しいものは次のうちどれでしょうか。

① 法人事業税は、所得の額（赤字・黒字）にかかわらず、課税されることがある。
② 不動産取得税は、不動産を所有している間は毎年度課税される。
③ 令和８年４月に新車を購入した。このとき車の取得価額に応じ、自動車税（環境性能割）が課税される。

正解：①

解説：資本金１億円超の法人には外形標準課税が適用され、所得の額に関係なく課税されることがあります。②不動産取得税は不動産の取得時に一度のみ課税されるため、

所有期間中に毎年度課税されるとの記載は誤りです。③令和８年４月１日以降、自動車税（環境性能割）は廃止されているため、同税が課税されるとの記載は誤りです。

問題２６

県税はあらかじめ決められた納期限内に納めなくてはなりませんが、困難な場合は一時的に納税を猶予したり、税額を減免する制度があります。それでは、福岡県における納税の猶予や減免に関して誤った記述は次のうちどれでしょうか。

① 個人県民税は、個人の市町村民税とあわせて市町村が課税および収納事務を行っており、減免についても各市町村の取扱いに準じて行われる
② 納税の猶予や減免を受けたいときは、県税事務所への申請は不要である
③ 納税者本人の財産が地震等の災害により被害を受けたときは納税を猶予できる

正解：②

解説：納税の猶予や減免を受けたい場合は、県税事務所への申請が必要ですのでこの記述は誤りです。①市町村民税とあわせて市町村が課税・徴収事務を行う 仕組みであり、減免も市町村の取扱いに準じて行われるので正しい記述です。③納税者本人の財産が地震などの災害で被害を受けた場合は、地方税法に基づき納税猶予が認められるので正しい記述です。

問題２７

県税事務所の職員は、税金を滞納している人に対して、財産を調べたり、差し押さえをしたりすることができます。それでは、このような「滞納処分の手続き」について定めている法律は次のうちどれでしょうか。

① 国税通則法
② 国税犯則取締法
③ 国税徴収法

正解：③

解説：国税徴収法で定められています。

問題２８

税金には、使いみちが特に定められていない「普通税」と、使いみちが特別に定められている「目的税」の２種類に分類されますが、次の市税のうち「目的税」はどれでしょうか。

① 市たばこ税
② 軽自動車税
③ 環境未来税

正解：③

解説：環境未来税は、「環境未来都市」の創造を目指す北九州市において、最終処分場の

安定的確保や環境産業の振興、資源化技術の開発など、さまざまな環境施策に要する費用にあてるために設けられた法定外目的税で、市内の最終処分場において行われる産業廃棄物の埋立処分行為を対象とするものです。
詳しくは、北九州市のホームページ「くらしの情報／住民異動・証明・税金・健康保険／税金／市税／その他／環境未来税」をご確認ください。

問題２９

令和８年３月３１日に北九州市から山口県下関市へ引っ越しました。
令和７年度分の個人住民税は北九州市へ納めていましたが、令和８年度分はどちらの市へ納めるのでしょうか？

① 北九州市
② 下関市
③ 両市へ半分ずつ

正解：①

解説：個人市県民税は、その年の１月１日現在に住んでいる市町村でその年度分を課税することとなります。令和８年１月１日現在の住所は北九州市ですから、その後に住所の変更があっても令和８年度分の個人市民県民税は北九州市へ納めることとなります。
詳しくは、北九州市のホームページ「くらしの情報／税・保険・年金／税金／市税／税に関する基礎知識／市税のしおり／個人の市民税」をご確認ください。

問題３０

市税証明書の一部について、全国のコンビニエンスストア等の専用端末（マルチコピー機）で個人番号カード（マイナンバーカード）を利用して取得できますが、令和８年１０月１４日にコンビニエンスストアで取得したときにかかる証明書発行手数料は次のどれでしょうか。

① １０円
② ２００円
③ ３００円

正解：①

解説：これまで証明書の発行手数料については、区役所窓口では３００円、コンビニエンスストア等では２００円としていました。コンビニ交付の利用促進と窓口の混雑緩和を目的として、令和８年６月１日から令和９年３月３１日までの間コンビニエンスストア等では発行手数料を１０円としています。
詳しくは、北九州市のホームページ 「くらしの情報／住民異動・証明・税金・健康保険／税金／市税の証明・閲覧／市税証明書コンビニ交付サービス」をご確認ください。